

◆ 令和5年度 部長マニフェスト ◆ 基盤整備担当部長

部の概要			
所属課と人員 (R5.4.1現在)	(都市整備部に含む)	一人	

部の運営方針

都市整備部が所管する事業の中で、生活や経済等の基盤を支える道路、交通、下水道などに関する業務を担い、道路や下水道等の社会資本の整備と維持を着実に実行し、災害に強いまちづくりを行っていきます。さらに地域交通を福祉的な視点から交通体系を確立し、交通安全対策を図り、安心して安全な総合的なまちづくりを推進していきます。

令和5年度は、地域交通計画の改定に向け、法定計画の検討や福祉交通の必要性などについてシンポジウムを開催します。また、国立駅周辺道路整備や国立駅南口駅前広場整備に向け、プロポーザル方式による基本設計業者の選定を行います。さらに継続して行っている下水道のストックマネジメント事業を確実に推進し、雨水浸水対策など総合的な検討を行っていきます。

令和5年度の重点項目				
No.	項目	具体的内容	達成状況(年度末評価)	達成度
1	地域交通計画の改定	地域交通計画(H26～R5)の改定に向けて、既計画の進捗・評価をおこない、地域交通会議・福祉有償運送運営協議会等で課題や法定計画の必要性、福祉交通などを検討します。また、事業者や利用者へのヒアリングやパブリックコメントを行い、総合的な地域交通計画の策定を目指し、令和5年度末までに改定案をまとめていきます。	学識経験者や関係機関などとヒアリングを行い、持続可能な公共交通や課題である福祉交通の需要への対応、多様な交通に対する考え方などについて方針を明確にする必要があるものと考え、当初予定の地域交通計画の更新ではなく、より法的拘束力のある地域公共交通計画(法定計画)を策定することで方針決定し、令和6年度以降にバスやタクシー事業者、福祉有償運送事業者などとの調整や公共交通の実態調査を実施し、計画を策定することとしました。	C
2	福祉交通推進事業	今年が最終年度になる一橋大学と共同で行っているケーパビリティアプローチによる需要調査を基に、福祉交通の必要性や今後の方向性について、令和5年12月までにシンポジウムを開催し、今後の福祉交通の取組について検討を行ってまいります。	シンポジウムの開催にあたって、一橋大学と検討・協議を行った結果、最終的な調査結果を踏まえ、過去の調査の経年変化の分析などをまとめ、シンポジウムを実施する方がより効果的であると判断し、開催は見送ることとしました。ただし、市役所職員にケーパビリティアプローチによるアンケート調査の有用性について、理解を深めてもらうため職員向けの勉強会を令和5年11月27日に開催しました。また、アンケート調査は1月に実施し、3月に調査報告が提出されました。	C
3	国立駅周辺整備事業	継続して行っている国立駅周辺道路整備について、東第1号線の電線共同溝工事を11月末までに整備を行ってまいります。また、今後の駅周辺道路整備と国立駅南口広場整備に向けて、令和6年2月までに基本設計業務をプロポーザル方式にて業者選定を行なってまいります。	電線共同溝整備工事については、入札不調により再入札を行ったため、令和6年1月31日に完了しましたが、特段問題なく工事は実施できました。また、国立駅南口駅前広場基本設計プロポーザルを調整の結果、当初予定から12月末に目標変更し、令和5年12月11日にプロポーザル結果を公表し、令和6年1月11日に契約締結しました。令和6年度末までに基本設計の完了を目指し委託業務を継続しています。	A
4	雨水管理総合計画策定に向けた雨水管理方針の策定	降雨の局地化・集中化・激甚化に伴う浸水対策について、令和6年度に雨水管理総合計画を策定するため、令和5年度末までに、浸水被害の把握や地域ごとの課題、浸水対策の方向性について雨水管理方針をまとめていきます。	令和5年8月に令和5年度国立市雨水管理方針策定業務委託業者を決定し、浸水シミュレーションなどを行い、2回の「国立市雨水対策等に関する庁内検討会」を実施し、内水浸水想定区域図や降雨強度の見直しなど方針に必要な検討を行い、方針(案)を策定しました。	A
5	下水道ストックマネジメント事業	令和4年度に引続き、第1期処理分区(50年経過管)の緊急度Ⅱと判定された管渠の内、管径φ900mm～φ1,500mm、延長約637mの管きよ、人孔鉄蓋40箇所の改築工事を令和5年度末までに行う他、第2期処理分区の実施計画を策定してまいります。また、南部中継ポンプ場の電気設備及び機械設備の改築工事を令和5年度から2箇年で実施してまいります。	予定通り管径φ900mm～φ1,500mm、延長約637mの管きよ、人孔鉄蓋40箇所の改築工事を実施し3月に完了しました。また、第2期処理分区の実施計画についても策定しました。6月に南部中継ポンプ場の電気設備及び機械設備の契約締結を行い、順調に設備工事は進んでいます。また、維持管理事業者及び設備工事事業者と電気設備について検討を行い、当初計画に加えコントロールセンタを1系統から2系統に分割する給電系統とすることになり、工事内容を変更しました。	A

【達成度】 A…100% B…80%以上100%未満 C…50%以上80%未満 D25%以上50%未満 E25%未満